

## 第1回秦野市男女共同参画計画策定委員会 会議録

【事務局】 市民相談人権課市民相談担当

【開催日時】 令和2年1月22日（水曜日）午後2時から4時

【開催場所】 市役所教育庁舎3階AB会議室

### 【出席者】

（委員） 松原委員、山谷委員、大菌委員、山口委員  
石井委員、小泉委員、栗原委員、宮永委員

（事務局） 高田くらし安心部長、鈴野課長  
櫻田課長代理（市民相談担当）、櫻井

【公開可否】 公開

【傍聴者数】 0人

### 《審議の経過》

- 1 開会
- 2 くらし安心部長挨拶
- 3 委員・事務局職員の紹介
- 4 議事
  - (1) 正副会長の選出について
  - (2) 「第3期はだの男女共同参画プラン」の概要とその推進状況について
  - (3) 「第4期はだの男女共同参画プラン」の策定方針について
- 5 その他
- 6 閉会

### 《議事内容》

#### (1) 正副会長の選出について

事務局推薦と委員の承認により会長に松原委員、副会長に山谷委員を選任

## (2) 「第3期はだの男女共同参画プラン」の概要とその推進状況について

(会長)

それでは、「第3期はだの男女共同参画プラン」の概要とその推進状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1にて説明】

(会長)

ただいま説明のありました事項について、ご意見やご質問はございますか。

(委員)

男女共同参画とダイレクトに結びつかない施策や目標値が多いような気がするのですが。

(事務局)

例えば、介護施策が進めば女性が働きやすくなり、より社会に進出しやすくなります。保育の施策が進み待機児童が少なくなれば、女性が働きやすくなり社会に進出しやすくなります。こういったことから目標値に設定しております。

(委員)

説明していただいて少し納得しましたが、それでもやはり男女共同参画とはつながりが薄いような気がするのですが。男女共同参画を妨げている要因をもっと分析してそこを重点的にやったほうがいいのではないのでしょうか。範囲が広すぎますので、重要な部分を3つか4つに絞って対策し改善していった方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

ご意見はごもっともですが、行政の場合、お子さんからお年寄りまでいろんな世代がおりますので、すべての方の公共の福祉に関わるということで、幅広い施策を行っております。

(会長)

一つだけC評価のものがありますが、これはなにか理由があるのでしょうか。

(事務局)

C評価は農業委員会が所管課である家族経営協定の締結についての啓発事業です。理由については、認定農業者への訪問時や農業者年金普及時等に家族経営協定の締結について説明し、協定締結をお願いしていますが、平成30年度は協定締結をした経営体が多かったため、C評価となったものです。

(委員)

今、秦野市の中で農業に携わっている人はどのくらいいるんですか。

(委員)

人数では約3,000人です。世帯としては2,500世帯です。専業農家は少

なく、経営規模についても1ヘクタール以上の土地を経営する方は170世帯くらいです。圧倒的に兼業農家が多いです。不動産賃貸業といっしょに経営しているところが多いです。

### (3) 「第4期はだの男女共同参画プラン」の策定方針について

(会長)

それでは、「第4期はだの男女共同参画プラン」の策定方針について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2にて説明】

(委員)

前回のプランでは96の事業を行っていますが、今回はこの96の事業を全部ではなく、一部を変えていくということではないんですね。

(事務局)

計画の中では大きく5つの方針があり、その中に各事業があります。策定方針の中では現在の計画を活かしつつ、さらに推進すべきものは推進し、改善すべきものは改善するというので、皆様から御意見をいただいた中で策定していきたいと思えます。その中で現在実施している96の事業が増えるのか減らしていくのか変わってくるようになります。

(委員)

次期プランを作成するにあたり、現プランの進捗状況等に基づいて進めていくことになると思うのですが、それにしてはどのくらい進んでいるのかが、この資料ですと少し分かりにくいような気がします。例えば、コンパクトシティの実現を目指す中で、どうやって男女共同参画社会を実現していくかが求められています。大きな視点としてはSDGsなどが含まれているが、そのあたりをどう整理して策定に向かっているかが、まだぼんやりとしている状態のように思えます。このへんをどうしたらいいのか考える必要があるかと思えます。進捗状況の資料のボリュームが大きいので、把握するのが難しいです。

(事務局)

確かに資料のボリュームが大きいので、イメージが分かりにくいというのはあるかと思えます。現プランの策定時からの社会情勢の変化等をどのように次のプランに反映していくか、また何を残していくかを、市の総合計画との整合性を図りながら、皆様の御意見を伺い進めていきたいと思えます。先ほどプラン策定方法についてご説明した中で、市の組織とこの策定委員会の二本立てで作成するというイメージ図があったかと思えます。市の考えと皆様の御意見とを上手く、いい方向で組み合わせた中で進めていきたいと考えております。

(委員)

例えば社会福祉などを考えた時にコンパクトシティ中で、行政と市民が協働し合っ  
て実現していくためにソーシャルネットワークが重要とされています。これは男女  
共同参画でも社会福祉でも同じことが言えます。非常に複雑且つ広い範囲での対応が  
必要になってきます。それにはその程度状況が進んでいるのかを委員としてきちんと  
把握していかないと次に進めないかと思っています。

(委員)

資料2-2の中に庁内組織というのがありますが、その会議が8月に終了しており、  
各課とのヒアリングも終了しているとあります。策定委員会と庁内組織は協働・連携・  
協力となっていますが、どのような関係になりますか。

(事務局)

8月に開催した庁内組織の推進会議というのは、昨年の8月に開催し、庁内におい  
ても次期プランを策定するという話をしております。その後今回の第1回策定委員  
会という順番になっております。

(委員)

具体的な意見などは、まだ聞いていないということですか。

(事務局)

はい。各課のヒアリングというのは、毎年各課へ事業の推進状況を確認しておりそ  
のことを指しています。併せて来年度につきましては、今回の会議でいただいた意見  
を各課へ投げかけをして、それができるのかできないのか、どういう形ならできるの  
か、そういった形のヒアリングをしていく予定です。

(委員)

基本方針3の中で、「女性の健康支援」とうたっている事業と「男性の心身の健康  
維持等の支援」と別になっていますが、事業の内容は同様のようですが、これは同じ  
事業なのでしょうか。

(事務局)

女性に特化した健康支援と男性に特化した健康支援でありながら、結果はどちらも  
共通の内容が書いてあるということだと思います。男女各々に特化していながら、結  
果も同じ内容で記載されている点は、今後検討していく点かと考えます。

(会長)

他に何かございますか。

(副会長)

資料2-2の中に庁内組織というのがありますが、その会議が8月に終了しており、  
各課とのヒアリングも終了しているとあります。この庁外組織である策定委員会と庁  
内組織は協働・連携・協力となっていますが、会議やヒアリングはもう終わってしま  
ったということなのか、よく分からないので説明していただきたいのですが。

(事務局)

説明不足で申し訳ありません。8月に開催した庁内組織の推進会議というのは、この資料に書かれているスケジュール以前に終了したものです。まず昨年8月に庁内の推進会議で次のプランを作成するという話をしており、その後今回の第1回策定委員会という順番になっております。

(山谷副会長)

具体的な意見などは、まだ聞いていないということですか。

(事務局)

はい。各課のヒアリングというのは、毎年各課へ事業の推進状況を確認しておりそのことを指しています。併せて来年度につきましては、今回の会議でいただいた意見を各課へ投げかけをして、それができるのかできないのか、どういう形ならできるのか、そういった形のヒアリングをしていく予定です。

(会長)

他にありますか。

(委員)

少し話をもどりますが、基本方針3の中で、「女性の健康支援」とうたっている事業と「男性の心身の健康維持等の支援」と別になっていますが、事業の内容はいっしょのように思うのですが。これは同じ事業なのでしょうか。

(事務局)

女性に特化した健康支援と男性に特化した健康支援でありながら、結果はどちらも共通の内容が書いてあるのはなぜかということですね。同じように男女各々に特化していながら、結果も男女別々で書いてあるところもあり、今回の資料ではそれらが混在しています。

(会長)

それでは、ここで皆様からフリーな意見をいただきたいと思います。

私からよろしいでしょうか。先ほどプランの中で、女性、男女の問題、LGBTのお話がありましたが、現在ダイバーシティを考えると人種の問題なども関わってくるかと思います。秦野市でも外国人労働者の問題を抱えているかと思います。現在、外国人労働者の方が抱えている問題は様々であり、メディアでも取り上げられています。なので、外国人労働者の問題なども今回のプランに取り入れてみてはどうかと思います。

(事務局)

現在秦野市には3,000人を超える外国人の方がいらっしゃいます。いろいろな国の方がいらっしゃいます。あと国の施策として、日本の少子高齢化に伴う労働者不足の対応として、外国人労働者を多く受け入れるという方針もありますので、今後さらに外国人の人口が増える見込みがあります。秦野市では現在通訳の窓口を設置して対応していますが、さらなる支援を視野に入れていかなければいけないと考えており

ます。その辺も皆様からの御意見を参考にしながら検討していきたいと思っております。

(委員)

質問ですが、外国人の問題を今回のプランに入れるのか、それともほかに取り入れる別の委員会などがあるのでしょうか。

(事務局)

外国人の問題にどう取り組んでいくかについて、大きな問題については市の総合計画の中で、例えば工場誘致などで関連してくるかと思えます。これまでのプランには外国人の問題に対する施策は入っていないので、それを今回のプランに入れるべきか、入れるのならどのように反映するべきか、皆様と検討していきたいと考えております。秦野市全体の考えについては市の総合計画の中で別に検討されるかと思えます。

(委員)

男女共同参画プランには入れなければいけないのでしょうか。

(委員)

私は入れない方がいいと思います。これ以上項目を増やさない方がいいと思います。逆に事業を3分の1くらいに減らした方がいいと思います。男女共同参画と密接につながりのあるものだけ残して、そこを徹底的にやった方がいいのではないのでしょうか。行政がたくさんやりたいのは分かりますが、自分としては減らした方がいいと考えます。

(委員)

そこは最終的に議論して決めていけばいいかと思えます。

(事務局)

本日の会議は、今のプランがどうなっているか、また今後は事業を縮小した方がいいのか、広げたほうがいいのかというフリーな御意見をまずいただく場だと考えています。それを受けて行政のほうでもできるのかできないのかを行政の中で意見をキャッチボールしながら、その結果を2回目、3回目の会議で皆様にお返ししながら、プランを作っていくこととなります。今の外国人の労働者の問題につきましては、労働の分野であるとか、生活の不安の問題であるとか、また観光のお客さんはどうなのか等、様々な問題がありますので、男女共同参画プランにあうのか、それとも別の計画に盛り込んだ方がいいのか、検討が必要になってくるかと思えます。いずれにしても本日は、みなさまのいろいろな視点からの御意見をいただき議論していただければありがたいと思っております。

(副会長)

私は国際交流協会の会長をしております。

現在秦野市には3,300人から3,500人の外国籍の方がいらっしゃり、国籍も70を超えております。特にベトナムや中国国籍の方が多いです。その中でDVを

受けたり、日本語が分からなくて差別をうけたりと困っている方が多くいます。その時は、市役所の相談窓口に行くようにすすめています。年間約800人の方が相談にいらっているようです。問題を抱えている方が多くいらっしゃるの、ぜひ今回のプランには入れていただきたいというのが私の意見です。

(会長)

農業の分野にも、外国人の方は入ってきていらっしゃいますか。

(委員)

秦野は今のところまだ少ないです。全国的にみると、九州など大規模な農業経営が多いところは、働き手の不足や後継者の不足から、外国人労働者を受け入れているところはあるようです。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

私ども農業協同組合では会員の方は圧倒的に男性が多かったのですが、約3割の女性に組合員になっていただくということで取り組んでまいりまして、現在は35%になっております。また運営参画をする理事についても女性に担っていただきたいということで取り組みを進めてまいりまして、現在5人の女性の理事の方がいらっしゃいます。団体ですと地域と連携が図れるため男女共同参画の事業を進めやすいということがあります。ほかには、男女共同参画について、企業などへ行政がどのようにアプローチしていくのかがまだ見えてこないです。市であれば、市民を対象でもいいかと思いますが、なかなか進めにくいかと思しますので、やはり団体や企業などの組織を通じて推進していければいいのかと思います。

(会長)

他に何かありますでしょうか。

(委員)

私どもでは、労働者相談を労働組合側として行っています。市が行っているものと連携できる場所があるかと思えます。男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの関係ですと、会社としてそれをきちんとやっていることをアピールしないと新人が入ってこないということがあります。長時間労働をなくすとか、女性の管理職を増やすといったことに取り組んでいますが、そういったところを見て会社を選ぶというように最近は変わってきたのかなと思えます。

(会長)

今、皆さんの方から企業についてお話をいただいたのですが、秦野市から都心へ通勤されている方が多いと思うのですが、その場合、秦野市特有の問題があるのではないのでしょうか。例えば都心までの出ていく時間がなかったり、また長時間労働もあつたりで専業主婦の方が増えてしまうのではないのでしょうか。このようにもし、秦

野市特有の問題などが分かるデータがありましたら、次回提示していただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

(委員)

このようなプランの内容はどのように市民や各団体等に伝わるのでしょうか。それぞれ市の担当課がアクションをおこなっているのか、それをどのように市民や各団体等に伝えているのでしょうか。具体的にありますか。

(事務局)

行政としましては、96の事業をもとに各課で進めていくことと、市民相談人権課で行う啓発活動との2つで、このプランを進めているところです。

(委員)

若い世代の意識改革も必要ではないか。学生時代は男女平等だが、就職、結婚すると、家庭生活に入った途端に男性優位な考え方になっている人がいます。

(委員)

せっかくこのようなプランがあるのですから、もっと積極的な方法で市民や事業者に知っていただいた方がより進み具合が早くなるのではないのでしょうか。

(事務局)

宮永委員のおっしゃる通りだと思います。行政でもどうしていくべきかをもっと検討していくとともに、ぜひ今回のこの策定委員会の中でも御意見をいただきプランの中に盛り込んでいければと思います。

(会長)

皆様からいただきました意見をもとに、次回も検討をしていきたいと思います。

その他、事務局から何かございますか？

(事務局)

次回、第2回策定委員会については4月21日の火曜日を予定しておりますがいかがでしょうか。

#### 【各委員承認】

正式な日時、会場等につきましては、別途ご通知いたします。御多忙のこととは存じますが、ご出席の程、よろしく願いいたします。

(会長)

皆様の方からも含め、全体を通して何かありますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、第1回男女共同参画計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)